

# 「健康日本21（第2次）（案）」に対するパブリック・コメントの実施

## 1. 趣旨

本市では、「健康日本21 清須計画」を平成23年3月に策定しました。平成26年度に第1次計画の計画期間が終了することから、これまでを評価し、すべての市民が自らの健康づくりに主体的に行動することや個人の健康に影響を及ぼす社会環境の改善にとりくむこと等をめざした、「健康日本21（第2次）（案）」をまとめましたので、広く市民の皆様からのご意見を聴取するため実施するものです。

## 2. 根拠条例

清須市パブリック・コメント手続き条例（平成18年条例第1号）

## 3. 意見募集実施期間

平成27年1月6日（火）～2月4日（水）まで

※郵送は締切日の消印有効、その他は締切日必着

## 4. 公表方法

### （1）閲覧場所（14ヶ所）

市役所本庁舎、西枇杷島庁舎、清洲庁舎、春日支所、にしび創造センター  
にしびさわやかプラザ、西枇杷島老人福祉センター、カルチバ新川  
新川ふれあい防災センター、新川福祉センター、アルコ清洲、清洲市民センター  
清洲総合福祉センター、春日公民館又は市立図書館

（2）市ホームページ <http://www.city.kiyosu.aichi.jp>

（3）広報清須1月号（パブリック・コメントのお知らせ）

## 5. 意見提出方法

案件名、氏名(法人名)、住所をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメール又は窓口提出でお願いします。様式は問いませんが、市ホームページからダウンロードしていただくか、各閲覧場所に設置してある募集用紙をご利用いただくこともできます。

※電話・口頭でのご意見は受付しません。

## 6. 意見の処理

提出された意見の概要、意見に対する清須市の考え方を一定期間公表

